第12号様式（第14条関係）

区立保育園　延長保育申込書

★申込みに関する重要事項（必ずお読みください。）

※　継続利用の申込書です。スポット利用をご希望の場合は本申込書の提出は不要です。

※　私立保育園および地域型保育事業の延長保育については、施設や事業者へお問い合わせください。

※　「特別な配慮を必要とする児童の保育（障害児保育）」の対象の方は、「保育利用のご案内」Ｐ.39をご覧ください。

※　基本保育時間外に保育を必要とする方向けの申込書です。保育園での面接の結果、延長保育の必要性がないと判断された場合はご利用いただけない可能性があります。

※　延長保育は１歳の誕生月の翌月（１日生まれの児童は１歳の誕生月）から利用できます。有効でない延長開始希望年月を記入されていた場合は、自動的に１歳の誕生月の翌月から希望と読み替えます。

※　『延長保育申込書』の提出をもって上記重要事項に同意したものとみなします。

練馬区教育委員会教育長宛て　　令和　　年　　月　　日

区立保育園での延長保育について、つぎのとおり申込みます。この申込みによる、延長保育の実施および延長保育料決定のために必要な区が保有する個人情報の利用に同意します。また、前記個人情報および保育料に関する情報を保育園長等に対して提供することおよび情報提供ネットワークシステムを利用して、他の自治体へ情報照会し、事務手続きが行われることに同意します。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者	住 所	練馬区		
	フリガナ		電話番号	第１連絡先　父・母・その他(　　) (　　－　　－　　)
	氏 名			第２連絡先　父・母・その他(　　) (　　－　　－　　)

希　望　園		希望時間※
新規入園希望の場合	利用申込書に記載してある **延長保育を実施する区立保育園**	□　**朝　7:00 ～ 7:30 (運営業務委託園のみ)**
在園中・保育園等の変更希望の場合	□ 在園保育園	□　**夕 ①　18:30 ～ 19:30**
	□ 変更先の保育園のみを希望	□　**夕 ②　18:30 ～ 20:30 (運営業務委託園のみ)**
	□ 保育園等の変更ができない場合、在園保育園	

※　直営園も希望している方で、夕②にチェックがある場合、直営園については夕①の希望と読み替えます。

延長保育申込児童			
フリガナ		フリガナ	
児童氏名	【　　年　　月　　日生（　　歳）】	児童氏名	【　　年　　月　　日生（　　歳）】
延長開始希望年月	**令和　　年　　月　1 日から**	延長開始希望年月	**令和　　年　　月　1 日から**

申込児童の18時30分以降の保育状況　※ 以下該当するものがあればチェックしてください	
□ 在園保育園に預けている（継続利用） →　　時　　分 ～　　時　　分（週　　日）	□ 在園保育園に預けている（継続利用） →　　時　　分 ～　　時　　分（週　　日）
□ スポット保育を利用している	□ スポット保育を利用している
□ その他保育施設に預けている →　　時　　分 ～　　時　　分（週　　日）※	□ その他保育施設に預けている →　　時　　分 ～　　時　　分（週　　日）※
※上記時間に預けていることが分かる『在園証明書』または領収書のコピーもあわせてご提出ください。	※上記時間に預けていることが分かる『在園証明書』または領収書のコピーもあわせてご提出ください。

◎2人以上同時に申込みの世帯で、延長保育が一部の児童のみ利用できる場合

□　利用できる児童のみ利用する　　□　全員が利用できるまで待つ

※　申込児童が3人以上いる場合は、コピーしてお使いください。

（収受印）

裏面も必ずご記入ください。

【家庭状況】	母の状況	父の状況
延長保育を希望する理由	□ 契約の勤務時間で間に合わないため □ 残業により間に合わないため □ その他　（　　）	□ 契約の勤務時間で間に合わないため □ 残業により間に合わないため □ その他　（　　）
勤務地（最寄り駅）	（　　駅）	（　　駅）
契約勤務時間	時　　分 ～　　時　　分 ※変則勤務の方は シフト表の提出が必要です。	時　　分 ～　　時　　分 ※変則勤務の方は シフト表の提出が必要です。

希望園にチェックをつけてください。（※利用（変更）申込中・在園中の保育園のみ希望できます。）

直営園（定員あり・夕①のみ）		運営業務委託園（定員なし）			
□ 栄町	□ 大泉学園	□ 豊玉	□ 高松　※	□ 光が丘	□ 上石神井第二
□ 光が丘第三	□ 関町	□ 豊玉第二	□ 平和台	□ 光が丘第四	□ 関町第二
□ 光が丘第五	□ 関町第三	□ 桜台第二	□ 北町	□ 光が丘第六	□ 石神井台
□ 南田中第二		□ 貫井第二	□ 北町第二	□ 光が丘第八	□ 東大泉
		□ 高野台	□ 氷川台	□ 光が丘第十	□ 東大泉第二
		□ 向山	□ 氷川台第二	□ 石神井町つつじ	□ 東大泉第三
		□ 早宮	□ 田柄第二	□ 石神井町さくら	□ 南大泉
		□ 春日町第三		□下石神井第三　※	

※　高松保育園の延長保育の利用可能期間は令和６年４月以降になります。

※　下石神井第三保育園は令和６年３月までは夕①のみです。

延長保育をご希望の場合は、希望する各園について以下も必ずご記入ください。

（直営園は、延長保育に定員があるため、入園できても延長保育を利用できないことがあります。）

勤務先から**希望園**までの片道所要時間および経路

【希望する保育園】６園以上希望する場合はコピーしてお使いください。

	母の状況	父の状況
（　　）保育園	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）
（　　）保育園	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）
（　　）保育園	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）
（　　）保育園	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）
（　　）保育園	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）	勤務先⇒保育園　（合計　　分） 経路詳細（例：勤務先→○○駅→○○駅→保育園）

区立直営園を希望する方は以下該当するものにチェックしてください。

①延長保育が利用できない場合、18時30分までの区立保育園でも入園しますか	②上位希望保育園等に入園はできるが、延長保育が利用できない場合
□ 入園する　→ ②も選択 □ 入園しない　→ ②は選択不要	□ 上位希望保育園等に入園する □ 延長保育の利用できる下位希望保育園に入園する